

平成 27 年 4 月 27 日

各 位

株式会社大和証券グループ本社

### 連結子会社の異動に関するお知らせ

当社の連結子会社である大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」）は、本日付で、新投資口発行及び投資口売出し（以下「本新投資口発行等」）を決議しました(\*)。これに伴い、本投資法人は、当社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となる予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。

(\*)詳細については、本投資法人の本日付プレスリリース「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご覧ください。

### 記

#### 1. 異動の理由

本投資法人による本新投資口発行等が行われることにより、本投資法人の発行済投資口数に対する当社及び当社子会社である株式会社大和インベストメント・マネジメント（以下「大和 IM」）の所有投資口数の割合が低下し、本投資法人は会計基準上の当社の子会社の範囲に含まれなくなり、当社連結財務諸表における連結子会社から除外される予定です。

なお、本新投資口発行等後は、本投資法人は、当社の連結財務諸表上の持分法適用関連会社となる予定です。

#### 2. 異動日（予定）

平成 27 年 6 月 1 日（本新投資口発行等にかかる投資口の発行予定日）

#### 3. 本投資法人の概要

（平成 27 年 4 月 27 日現在）

(1) 名称	大和証券オフィス投資法人
(2) 所在地	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役員 大村 信明
(4) 資産運用会社	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」）
(5) 事業内容	特定資産に対する投資運用
(6) 出資総額	219,155 百万円
(7) 設立年月日	平成 17 年 7 月 11 日

ご注意： この文書は、当社の連結子会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本投資法人の投資口に投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資法人の投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(8) 主要な投資主の状況及び発行済投資口数に対する所有割合 (平成26年11月30日現在)	株式会社大和インベストメント・マネジメント	29.23%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18.43%
	株式会社大和証券グループ本社	13.45%
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	9.64%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.83%
	野村信託銀行株式会社(投信口)	4.07%
	The Bank of New York, Non-Treaty JASDEC Account	0.97%
	Nomura Bank (Luxembourg) S.A.	0.71%
	State Street Bank-West Pension Fund Clients-Exempt	0.44%
State Street Bank West Client-Treaty	0.34%	
(9) 本投資法人及び本資産運用会社の当社との関係	資本関係	当社は本投資法人の投資口 59,321 口、大和IMは本投資法人の投資口 128,905 口を所有しております。 また、当社は本資産運用会社の発行済株式の全てを保有しております。
	人的関係	当社と本投資法人との間に記載すべき人的関係はありません。また、当社の役職員が本資産運用会社の役員に就任しております。
	取引関係	当社は、本投資法人の保有物件において広告物を掲出し、掲出料を支払っています。また、当社は本資産運用会社との間でスポンサー・サポート契約を締結し、本資産運用会社に対し物件情報の提供等を行っております。
	関連当事者への該当状況	本投資法人は当社の連結子会社に該当していましたが、本新投資口発行等が行われた後は連結子会社から除外され、持分法適用関連会社に該当する予定です。 また、当社は投資信託及び投資法人に関する法律に定める本資産運用会社の利害関係人等に該当します。

ご注意： この文書は、当社の連結子会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本投資法人の投資口に投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資法人の投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(10) 直近3会計期間の決算状況	平成25年11月期	平成26年5月期	平成26年11月期	
	営業収益	8,432百万円	8,587百万円	9,763百万円
	営業利益	3,677百万円	3,760百万円	4,438百万円
	経常利益	2,955百万円	3,005百万円	3,642百万円
	当期純利益	2,959百万円	3,016百万円	3,641百万円
	総資産	363,653百万円	380,723百万円	399,555百万円
	純資産	201,683百万円	201,655百万円	222,593百万円

#### 4. 本投資法人の発行済投資口数に対する所有割合

##### (1) 現状

	当社	大和IM	合計
所有投資口数	59,321口	128,905口	188,226口
発行済投資口数に対する所有割合(*1)	13.45%	29.23%	42.68%

(\*1)本日現在の発行済投資口数 441,000 口に基づき算出したものです。

##### (2) 本新投資口発行等の実行後

平成27年6月1日時点(想定)

	当社	大和IM	合計
所有投資口数	59,321口	128,905口	188,226口
発行済投資口数に対する所有割合(*2)	12.31%	26.74%	39.05%

(\*2)本日現在の発行済投資口数 441,000 口に、本新投資口発行等により平成27年6月1日に発行が予定される投資口数 41,045 口(海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資法人の投資口を買い取る権利の対象口数 1,024 口が全て行使されることを前提としております。但し、本新投資口発行等に係るオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先とする第三者割当により平成27年6月24日に発行が予定される新投資口 1,955 口は含まれません。)を加算した 482,045 口に基づき算出したものです。

平成27年6月24日時点(想定)

	当社	大和IM	合計
所有投資口数	59,321口	128,905口	188,226口
発行済投資口数に対する所有割合(*3)	12.26%	26.63%	38.89%

ご注意： この文書は、当社の連結子会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本投資法人の投資口に投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資法人の投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(\*3) 本日現在の発行済投資口数 441,000 口に、本新投資口発行等により平成 27 年 6 月 1 日及び平成 27 年 6 月 24 日に発行が予定される投資口数 43,000 口 (海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資法人の投資口を買い取る権利の対象口数 1,024 口が全て行使されること、及び、本新投資口発行等に係るオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先とする第三者割当により平成 27 年 6 月 24 日に発行が予定される新投資口 1,955 口が全て発行されることを前提としております。)を加算した 484,000 口に基づき算出したものです。

#### 5. 今後の見通し

本投資法人が連結子会社から除外されることによる当社の連結業績への重要な影響はありません。

以 上

<お問い合わせ先>

大和証券グループ本社 広報部 瀬戸・中川・木下・青山・桑原 (Tel . 03-5555-1165)

ご注意： この文書は、当社の連結子会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本投資法人の投資口に投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びに訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資法人の投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。